

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和 7 年 2 月 定 例 会

令和7年2月17日（月）午後3時30分開会

議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 副議長の辞職

第4 副議長の選挙

第5 議案第1号

令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）

議案第2号

令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

議案第3号

松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に
関する条例の一部改正について

第6 総括質疑

出席議員（18名）

1 番	中 村 文 映	2 番	羽多野 美 映
3 番	清 澤 あゆみ	5 番	小 林 弘 之
6 番	清 沢 正 毅	7 番	北 村 直 樹
8 番	福 澤 倫 治	9 番	新 居 禎 三
10 番	春 日 仁	11 番	大 池 俊 子
12 番	大 月 民 夫	13 番	百 瀬 昇 一
14 番	小 出 敏 裕	15 番	古 川 良 治
16 番	塩 原 資 史	17 番	中 島 昌 子
18 番	上 條 一 正	19 番	塩 原 孝 子

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

管 理 者 臥 雲 義 尚
副 管 理 者 小 林 弘 幸

副 管 理 者 本 庄 利 昭
副 管 理 者 宮之本 伸

教 育 長 伊佐治 裕 子
教 育 委 員 根 橋 範 男
教 育 委 員 村 山 晴 美

教 育 長 百 瀬 司 郎
職 務 代 理 者
教 育 委 員 中 村 八重美
中 学 校 長 中 川 満 英

事務局職員出席者

事 務 局 長 赤 羽 志 穂
事 務 局 次 長 小 西 え み
事 務 局 次 長 百 瀬 功 三
次 長 補 佐 降 旗 基
次 長 補 佐 堀 金 孝 志
次 長 補 佐 横 山 盛 雄
主 事 三 浦 佑 太
山 形 村 藤 沢 洋 史
教 育 委 員 会

事 務 局 次 長 坂 口 俊 樹
事 務 局 次 長 西 澤 弘
指 導 主 事 関 健一郎
次 長 補 佐 伏 見 宏 美
次 長 補 佐 牧 垣 孝 一
次 長 補 佐 福 嶋 高 志
教 頭 小岩井 高 徳
朝 日 村 上 條 靖 尚
教 育 委 員 会

◎開会及び開議の宣告

○議長（中島昌子） これより令和7年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会2月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

管理者から、議案が3件提出されております。あらかじめ皆さんのお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げてあります議事日程により進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島昌子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において、14番小出敏裕議員、15番古川良治議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（中島昌子） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期2月定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎副議長の辞職

○議長（中島昌子） 日程第3、副議長の辞職を議題といたします。

北村直樹副議長から、副議長の辞職願が提出されております。よって、副議長の辞職の件を議題といたします。

最初に、辞職願を事務局が朗読いたします。

赤羽事務局長。

○事務局長（赤羽志穂） それでは、読み上げさせていただきます。

辞職願。

今般、都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和7年2月17日、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議長、中島昌子様。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長、北村直樹。

以上でございます。

○議長（中島昌子） お諮りいたします。

北村直樹副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、北村直樹副議長の辞職を許可することにいたします。

◎副議長の選挙

○議長（中島昌子） 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することにいたします。

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長に大月民夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました大月民夫議員を、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、大月民夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました大月民夫議員が議場におられますので、本席から告知をいたします。

副議長に当選されました大月民夫議員から挨拶があります。

○副議長（大月民夫） 山形村議会の大月民夫です。

ただいま副議長という大命を拝し、責任の重さを痛感しております。議長を支えかつ円滑な議会運営に努めさせていただきます。

皆様方にお力添えをお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算
（第1号）

◎議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算

◎議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○議長（中島昌子） 議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）及び議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算並びに議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを一括上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

臥雲管理者。

○管理者（臥雲義尚） 令和7年2月定例会を招集しましたところ、議員の皆様にご出席をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

冒頭、議案の提案説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

昨年、日本の経済をめぐるしましては、転換期を象徴する様々な動きがありました。物価の上昇が続く、家計や企業経営に影響を与える一方で賃上げの動きも広がってきました。観光業の回復が進み、インバウンド事業も再び活気を取り戻していますが、円安やエネルギー価

格のこの変動は経済の不安要素となっています。災害や国際情勢の変化も、私たちの生活にマイナスの影響を及ぼしています。

こうした中、学校現場では、教職員の働き方改革の一環として部活動の地域クラブ活動への移行が進められています。鉢盛中学校におきましても、令和7年度の休日移行、令和8年度の平日移行を見据え準備が進められてきました。

昨年12月に開催した総合教育会議では、部活動の地域移行と学校現場の課題というテーマで議論をし、鉢盛中学校の現状について意見交換を行いました。

鉢盛中学校では、鉢盛モデルとして、学校部活動から地域クラブ活動への移行を円滑に進めるため、中学校を会場としながらクラブ運営を業務委託する仕組みを構築いたします。この仕組みによりまして、教職員の負担や保護者の送迎に対する不安をできる限り軽減し、地域クラブへの移行をよりスムーズに実現したいと考えています。

これまでの中学校の部活動は、教職員の皆さんの献身的な活動によって支えられてきました。その意義は極めて大きいものがございましたが、近年は教職員の負担の増大や地域間の教育環境の格差によって、全ての子供たちに公平な活動の機会を提供することが難しくなっています。

こうした背景を踏まえ、私たちは子供たちが質の高い活動に参加できる機会を広げることを第一に考え、持続可能な地域クラブへの移行を着実に進めてまいります。経済的な理由で参加が難しい家庭に対しては引き続き支援を行い、誰もが安心して活動に取り組める環境づくりを進めてまいります。

それでは、ただいま上程された議案についてご説明を申し上げます。

本日提案申し上げる議案は、予算2件、条例1件となっています。

初めに、議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

補正の主な内容としましては、管理棟の屋根塗装等工事の契約差金を減額する一方で、国の補正予算に伴う事業としてトイレ大規模改造事業の工事請負費と、その財源となる国庫支出金及び組合債を計上したことにより、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,356万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億8,247万円とするものであります。

トイレ大規模改造は、令和6年度から3か年をかけて実施し、今年度は普通教室棟と体育館棟の改修工事が完了しました。令和7年度は特別教室棟と柔剣道場の改修工事を実施いたします。

次に、議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてであります。

組合の歳入は、大部分が地方交付税と構成市村の分担金で賄われていますが、今後の地方交付税による収入は先行きが不透明です。学校の施設や設備の経年劣化に伴う補修のほか、教育環境や情勢の変化に伴い対応すべき需要の増大も予測されます。こうした財政状況の中

で、構成市村の財政負担の平準化を最大限考慮しながら、学校運営に必要な事業を厳選して、令和7年度当初予算の歳入歳出予算総額は、前年度比953万円を減額し1億8,938万円を計上するものであります。

令和7年度の主な事業としましては、生徒1人1台端末、教職員のホーム端末及び周辺機器等のICT関係の更新、また、部活動地域移行を進めていくために地域クラブの運営等を支援する業務の委託に係る費用を計上し、生徒の安心・安全な教育環境の整備に取り組んでまいります。

次に、議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、管理市において令和7年4月1日から学校医等の委嘱及び報酬に関する規則の改正を行うことに伴い、管理職に準じた改正を行うものであります。

以上3件につきまして、よろしく審議を賜りますようお願い申し上げます。

それぞれの詳細につきましては、補足説明をさせていただきますのでお願いをいたします。

○議長（中島昌子） 牧垣事務局次長補佐。

なお、説明は着座のままで結構です。

○事務局次長補佐（牧垣孝一） お許しをいただきましたので、着席のまま議案第1号から第3号までを一括説明申し上げます。

それではまず、議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

なお、これから申し上げる金額は、1,000円未満を切り捨てて万円単位で説明申し上げます。

1ページをご覧くださいますと、今回の補正は第1条のとおり歳入歳出それぞれ8,356万円を追加し、予算総額を2億8,247万円とします。第2条で繰越明許が必要になった経費を計上し、第3条では地方債を追加するものでございます。

次に、議案書の2、3ページをお願いいたします。

ここでは補正予算の全体をお示ししています。今回の補正は、第1表のとおり歳入歳出それぞれ8,356万円を増額し、予算総額を2億8,247万円とするものです。

3ページ、第2表をご覧ください。国の補正予算において公立学校施設整備費が計上されたことから、令和7年度に予算計上する予定であったトイレの改修工事を1年前倒しして、表のとおり7,772万円繰り越すこととし、繰越明許費を計上しています。

第3表では、先ほど申し上げたトイレ大規模改造事業に伴う地方債補正として、新たに6,040万円を追加するものでございます。

それでは、おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

歳入歳出の総額については、先ほど申し上げたとおりです。

それでは、補正の主な内容につきまして、議案書の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。6 ページ、7 ページをお願いいたします。

歳入の補正内容ですが、1 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目組合分担金は、表の3 列目、補正額の欄のとおり102万円を追加するものです。

内訳は、その下の別表1、維持経営費分担金の計の行をご覧ください。右側のページの調整前欄、朝日村に一括交付されます交付税4,976万円に対して、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄にありますように5,299万円で、差額は右端の調整見込額の交付税欄にありますように323万円の増となります。

また、交付税を除いた維持経営費が調整前の分担金の欄の計1 億1,037万円から、調整後の分担金欄の計1 億803万円になることから、左ページの令和6 年5 月1 日現在の生徒数で再度案分して調整するものであります。

増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄、各市村の行にお示しのとおりです。

次に、別表2、学校建築費分担金は、右側のページの調整前欄の朝日村に一括交付される交付税217万円に対し、交付税の決定額は、その右の調整後の交付税欄の221万円で、右端の調整見込額の交付税欄にありますように3 万円の増となります。

また、交付税を除いた学校建築費が調整前の分担金欄の計3,261万円から、調整後の分担金欄の計3,270万円に増額となることから、左ページの令和6 年5 月1 日の戸数で再度案分して調整するものです。

増減額は、表の一番右の調整見込額計の欄の各市村の行にお示しのとおりです。

次に、2 項負担金、1 目組合負担金は12万円で、10万円の減となります。

こちらは、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の掛金を管理市に準じて全額公費負担としたことによるものです。

次に、3 款国庫支出金は、先ほどもご説明しましたが、公立学校施設整備費が計上されたことから、学校施設環境改善交付金の追加等により1,682万円を増額するものです。

また、6 款繰越金は、これも先ほどご説明しましたが、前年度からの繰越金額の確定により575万円を追加するものです。

次に、8 款組合債は、補正予算債の6,040万円を追加するものです。

それでは、8 ページ、9 ページをお願いいたします。こちらは歳出になります。

3 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費、補正額の列150万円の増は、右のページの説明欄1 つ目の白丸、人件費の給与改定等に伴う増額であります。

2 項中学校費、1 目学校管理費は、補正額の欄377万円を追加するもので、主な内容は右ページの説明欄1 つ目の白丸、人件費は給与改定に伴う追加等389万円の増額でございます。

次に、2 つ目の白丸、一般管理費9 万円の減ですが、教育文化センター1 日学習の未実施によるバス借上料の減等によるものです。

次に、5 つ目の白丸、生徒保健管理費37万円の減は、A E D購入費を計上していましたが、

管理市で一括更新を行ったため皆減としたものです。

続いて、6つ目の白丸、学校給食管理運営費50万円の減は、消毒保管庫の契約差金の更正減です。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。

3目学校施設費は、補正額の欄7,720万円を増額するもので、国の補正予算に伴う事業として説明欄の1つ目の白丸、トイレ大規模改造事業等を計上するものでございます。

5款予備費は、100万円を増額するものです。

それでは、12ページをお願いいたします。

1、一般職は、正規職員の職員数及び給与費の補正内容をお示ししたものです。人数に変更はございませんが、給与は34万円の増、職員手当は156万円の増、共済費は33万円の増となっています。

13ページをお願いいたします。

2、会計年度任用職員は、会計年度任用職員の職員数及び給与費の補正内容をお示ししたものです。これも人数に変更はございませんが、報酬は195万円の増、職員手当は54万円の増、共済費は61万円の増となっています。

14ページをお願いします。

附表2、繰越明許費では、国の補正予算に伴い7,772万円の繰越しを計上するものです。

附表3は、地方債に関する調書となります。

議案第1号の説明は以上です。

続きまして、議案書の15ページをお願いいたします。

こちらは議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算についてでございます、説明を申し上げます。

まず、令和7年度の当初予算でございますが、第1条のとおり、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,938万円とするもので、前年度対比で953万円の減となっています。

16ページ、17ページをお願いいたします。

記載の予算額につきましては、先ほどと同様1,000円単位でございますが、説明は1,000円以下を切り捨てて万円単位で説明をいたします。

ここでは当初予算の全体をお示ししています。

予算の総額については、先ほど申し上げたとおりです。

それでは、18、19ページをお願いいたします。

歳入の主なものをご説明します。

18ページ左上、1款分担金及び負担金、1項分担金、1目組合分担金は、本年度欄1億8,522万円で、前年度比971万円の減となっています。このうち右側のページ、維持経営費分担金は1億6,991万円となっています。

右ページの説明欄の表中、朝日村に一括参入される交付税については5,378万円を見込み、

その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた1億1,612万円を令和7年5月1日見込み生徒数で案分し、各市村に負担をお願いするものです。

また、その下、学校建築費分担金は1,531万円で、右ページの説明欄の表中、朝日村に一括参入される交付税分は217万円を見込み、その右の分担金欄のとおり、交付税を除いた学校施設費及び公債費の一般財源相当額1,313万円を令和6年12月1日現在の戸数で案分し、各市村からご負担いただくものです。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目組合費負担金は14万円で、前年度比8万円の減となっています。これは日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の掛金を管理市に準じて全額公費負担としたことによるものです。

中ほどの3款国庫支出金は、特別支援教育就学奨励費補助金44万円を見込んでいます。

また、4款県支出金は123万円を見込んでおります。これは部活動指導員の配置に係る国・県の補助金でございまして、部活動指導員の報酬に充当するもので、補助率は国・県を合わせて3分の2となっています。

5款財産収入ですが、教職員住宅の貸付収入33万円を見込んでいます。

次に、20、21ページをお願いいたします。

歳出についてご説明をいたします。

まず、歳出の基礎となります学級数は、35人定員とした場合の普通学級が11学級、また、支援学級が5学級で、どちらも前年度の同数の計16学級としていて、生徒数の見込みは前年度から18人増の397人で算定を行っています。

上から、1款議会費は、本年度予算額40万円で、前年度に比べ1万円の増。

続いて、2款総務費は14万円で、前年度と同額となっています。

左下、3款教育費は1億7,335万円で、前年度比1,509万円の減となっています。1項教育総務費は3,381万円で、前年度比852万円の増となっています。

主な内容ですが、21ページの説明欄をご覧ください。一番上の白丸、人件費ですが、人事院勧告による職員の給料改定等の増により、前年度比330万円の増となっています。

次に、22、23ページをお願いいたします。

最初の白丸、一般管理費ですが、上から1つ目の黒ボツ、事務費等は、公金振り込み手数料、年金機構への手続を行うために必要な電子証明書の取得手数料の増などにより、前年度比12万円の増となっています。

次に、2つ目の白丸、部活動地域移行事業ですが、1つ目の黒ボツ、委託料は、地域クラブ連絡事務局の委託料として490万円、2つ目の黒ボツ、営繕工事費では、部活動の地域移行を見据えた音楽室のセキュリティ強化に伴う工事請負費24万円を計上しています。

続きまして、2項中学校費は1億3,954万円で、前年度比2,361万円の減となっています。

1目学校管理費は1億3,843万円で、前年度比139万円の増となっています。

主な内容として、説明欄1つ目の白丸、人件費3,848万円は、人事院勧告による職員の給

与改定等の増により、前年度比433万円の増となっています。

2つ目の白丸、一般管理費7,543万円は、前年度から555万円の増となっており、主な内容は、教科書改訂に伴う教師用教科書、教師用指導書の増などによるものです。

また、使用料では、職員室内の印刷環境の最適化を図るスマート印刷機の導入に係る経費として21万円を、入学式、卒業式で使用するパイプ椅子の賃借料として10万円を計上し、借上料では、学校行事の際に使用するバスの借上料を、また、令和7年11月に更新時期を迎える1人1台端末等の更新費用を計上しています。

続きまして、24、25ページをお願いします。

説明欄、下のほうになりますが、下から2番目の白丸、負担金でございますけれども、負担金は691万円を計上しました。これは、主な内容としては、給食費の保護者負担額を据え置くための補助費用を計上しているものであります。

その下、一番下の白丸になりますが、補助金は9万円で、前年度比16万円の減となっています。これは、中学校鑑賞音楽会の補助金16万円を管理市に準じて負担金へ組み換えたものによるものです。

26、27ページをお願いいたします。

2目教育振興費は29万円で、前年度比3万円の増となっています。これは、4年に1回購入している人権教育副読本の購入に係る経費を計上しています。

3目学校施設費は82万円で、前年度比2,503万円の減となっています。主な内容は、令和6年度からの繰越事業である特別教室棟、柔剣道場のトイレ大規模改造事業の工事管理手数料、また、令和8年度に実施予定の管理棟のトイレ大規模改造事業及び給食棟の屋根塗装等の工事の設計委託料を計上しています。

4款公債費は1,449万円で、前年度比555万円の増となっています。増額となった要因ですが、令和6年度に実施した普通教室棟、体育館棟のトイレ大規模改造事業の地方債の償還金を計上したことによるものです。

5款予備費は、前年度と同額の100万円を計上しています。

それでは、28ページをお願いいたします。

このページから31ページまでは、附表1、給与費明細書でございます。28ページの1、特別職につきましては表の一番下の比較欄のとおりでございますが、その他の特別職について前年度比12万円の増となっています。こちらは管理市に準じて学校医報酬を改定することによる増であります。その下の一般職、(1)総括の表の職員数、本年度の欄、事務局職員1名、栄養士1名の計2名となっています。

少し飛びまして、31ページをお願いいたします。

3、会計年度任用職員、(1)総括の表の職員数、本年度の欄は、パートタイム会計年度任用職員26名となっています。会計年度任用職員の職員手当は939万円を計上しています。

それでは、32ページをお願いいたします。

附表2といたしまして、債務負担行為に関する調書でございます。表の1番目は、空調設備整備事業として限度額1億3,543万円、令和6年度までの支出額4,021万円、令和7年度以降の支出予定額は9,522万円としています。

次に、空調設備整備事業（第2期分）として限度額7,920万円、令和6年度までの支出額2,527万円、令和7年度以降の支出予定額は5,393万円としています。

次に、ICT支援・アカウント管理業務委託料として限度額971万円、令和6年度までの支出はなく、令和7年度以降の支出予定額は限度額と同額の971万円としています。

次に、新たにスマート印刷機使用料として限度額284万円、令和6年度までの支出はなく、令和7年度以降の支出予定額は限度額と同額の284万円としています。

最後に、附表3の地方債に関する調書をご覧ください。表の右端、令和6年度末の本組合の借入金残高は1億4,786万円となる見込みです。

議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算に関する説明は以上でございます。

それでは、議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

これは、先ほど追加でお配りした資料でございますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、趣旨でございますが、管理市におきまして令和7年4月1日から学校医等の委嘱及び報酬に関する規則の改正を行うことに伴いまして、管理市に準じた改正を行うものであります。

主な内容につきましては、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を条例の別表から削除し、松本市・山形村・朝日村中学校組合立中学校の学校医等の委嘱及び報酬に関する規則へ移管するものであります。

なお、先ほどご説明を申し上げましたが、今回議案として上程している令和7年度当初予算の中で、管理市に準じて学校医等の報酬改定を行っていることから、報酬単価につきましては改定後の額に変更し、併せて規則の改正を行っています。

条例の内容につきましては、別紙1をご覧くださいと思います。ここにごありますように、改正前に別表中にあった学校医の記載を全て削除するという内容でございます。

別紙2は、新旧対照表になっておりますのでご覧いただきたいと思います。

表紙にお戻りいただきまして、5の施行日でございますが、令和7年4月1日とするものでございます。

説明は以上です。

○議長（中島昌子） ただいま理事者から上程議案に対する説明がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

塩原議員。

○19番（塩原孝子） 松本市議会、塩原です。よろしくお願いいたします。

補正予算と7年度予算の2点に関わってくるのですが、就学援助の件で、松本市の基準ですと生活保護基準に掛ける1.4倍ということになっているのですが、鉢盛の場合はどのようにしているか、伺いたいと思います。

○議長（中島昌子） 牧垣次長補佐。

○事務局次長補佐（牧垣孝一） 塩原議員のご質問でございますが、管理市の運用を準用しておりますので、鉢盛も松本市と同じ倍率でございます。

○議長（中島昌子） 塩原議員。

○19番（塩原孝子） 了解いたしました。

○議長（中島昌子） ほかに。

大池議員。

○11番（大池俊子） 11番、大池です。

9ページの要保護・準要保護の就学援助の追加とあるのですが、その下に特別支援教育就学援助の追加もあるのですが、この現況は、人数を教えてください。

○議長（中島昌子） 牧垣次長補佐。

○事務局次長補佐（牧垣孝一） 2月補正のところということでよろしいかと思いますが、決算見込みといいますか、人数で申し上げますと、まず、要保護・準要保護の生徒の就学援助費については支給人数が48名、続いて、特別支援教育就学奨励事業費につきましては12名の支給人数となっています。

○議長（中島昌子） 大池議員。

○11番（大池俊子） 予算のほうなのですが、37ページのところに登山の付添いの医師の皆減とあるのですが、これは登山自体を行うことでいいのでしょうか。医師は使わない、状況をお願いします。

○議長（中島昌子） 牧垣次長補佐。

○事務局次長補佐（牧垣孝一） 登山を取りやめになっておりますので、それで医師のほうの報酬といいますか、手当のほうも皆減ということになっております。

○議長（中島昌子） 大池議員。

○11番（大池俊子） その件で去年も同じことを聞いたかもしれないのですが、登山を行わなくなった経過というのはどういうことでしょうか。何年頃から行わなくなったか。

○議長（中島昌子） 中川学校長。

○学校長（中川満英） 私、鉢盛中学校にお世話になって4年目になりますけれども、私が来るときにはもう登山のほうはなくなっておりました。ただ、そのときにはコロナ禍でしたので、登山はなくても高山のほうとか、上高地のほうだとかというところも工夫もして取り組んでいるということでもあります。

以上であります。

○議長（中島昌子） 大池議員。

○11番（大池俊子） そうすると、登山はないけれども、それに代わるものの計画はされているということでよろしいでしょうか。

○議長（中島昌子） 中川学校長。

○学校長（中川満英） 1年生のほうで宿泊学習で総合的な学習の時間と絡めまして、いろいろな取組のほうをさせていただいております。

以上です。

○議長（中島昌子） 大池議員。

○11番（大池俊子） ちなみに、ここ最近の動向、行き先とかというのは分かりますか。

○議長（中島昌子） 中川学校長。

○学校長（中川満英） 年によってその学年の意向もありますけれども、上高地のほうを中心に行くこともあれば、高山のほうから、さらに白樺湖のほう等に活動することもあればということではありますが、とにかく宿泊の学習ということで取り組んでおります。

以上です。

○議長（中島昌子） ほかに。

大月議員。

○12番（大月民夫） 12番、大月です。

それでは、第2号、令和7年度一般会計の予算のほうで1項目だけお伺いをさせていただきます。

21ページ末尾の人件費で、各種会計年度任用職員の中、部活動指導員さんが盛り込まれております。現状お力添えをいただいている皆様に引き続きご指導いただく内容かと推測はしておりますが、一応念のため内容をお伺いいたします。並びに部活動の地域移行のまさに過渡期に当たり、先を見据えた指導を行っていただいている指導者の皆様にも一抹の不安があるのではないかと心配をしております。今後の展望を含めたご説明を、今ご尽力いただいている指導員の皆様にどのようにご対応されているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。お願いいたします。

○議長（中島昌子） 牧垣次長補佐。

○事務局次長補佐（牧垣孝一） まず、引き続きお願いする部活動の関係は3名いらっしゃって、今回の予算ではもう3名追加でさらに対応いただくような予算になっているというふうになっています。

以上です。

○議長（中島昌子） 大月議員。

○12番（大月民夫） 内容を教えていただけますか。

○議長（中島昌子） 中川学校長。

○学校長（中川満英） 今年は、吹奏楽部と合唱部と卓球部と、バレーボール部のほうが部活

動指導員で、あと、バスケットのほうで学生アスリートということでスタートさせていただきました。しかしながら、バレー部のほうはやっぱりお仕事の関係等もありまして、途中でお辞めになられるというようなこと、また、学生アスリートさんは、最初は松本大学のほうから自転車等でも来てくださったのですけれども、やはり学業がいろいろなところがあってなかなか継続というふうにはいかないということで、今はほかの方を探しているというような状況であります。前半に申しあげました3名の方は現在も継続し、来年度もやっていただける方向でお話しさせていただいております。

以上です。

○議長（中島昌子） 大月議員。

○12番（大月民夫） 現状と来年の件につきましては分かりました。

それで、質問の中でも申しあげたのですが、地域移行に当たって今本当に頑張っている皆さんに今後の展望、はっきりは申しあげられないと思うんですけれども、今日もこの後、アンケートの結果等のご報告もあろうかと思えますけれども、指導員の皆さんにできれば継続するなら引き続きご尽力いただく、そんなような思いで接していただきたいと思うんですけれども、現状はその辺どんなふうに対応されるのかだけ、ちょっとだけでもお聞かせいただければと思うんですけれども。

○議長（中島昌子） 小西事務局次長。

○事務局次長（小西えみ） 部活動の地域移行につきまして、鉢盛のお子さんは吹奏楽についてやりたいというご意見が多かったのですけれども、今のところはですけれども、吹奏楽の指導については、クラブになっても続けていただけるのではないかなというようにお話を聞いております。ほかの指導員につきましても、できるだけ引き続きということで、こちらとしてもお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（中島昌子） ほかに。

羽多野議員。

○2番（羽多野美映） 2番、羽多野美映でございます。

1点、37ページのスマート印刷機の導入21万円というところがあるのですけれども、ちょっと私は分からなくて申し訳ないのですけれども、スマート印刷機はどういったものなのかということと、これはリースでやっていくのか、購入されたのかというところを教えてください。

○議長（中島昌子） 福嶋次長補佐。

○事務局次長補佐（福嶋高志） スマート印刷機でございますが、学校の職員室の環境のプリンター環境を見直しまして、新たな導入方法ということでスマート印刷機という名称にさせていただいております。概要につきましては、既存のプリンターであったり、印刷機のほうの全体を再構築しまして、今まではリースと消耗品という構成でしていたものを、今度は使

用料という形で導入して、職員環境の整備をしていくというものでございます。

○議長（中島昌子） 羽多野議員。

○2番（羽多野美映） そうすると、スマート印刷機という名前の印刷機ではないということ
でいいですか。

○議長（中島昌子） 福島次長補佐。

○事務局次長補佐（福島高志） スマート印刷機というのは、印刷機そのものの名称ではない
というご理解で合っております。

以上です。

○議長（中島昌子） 羽多野議員。

○2番（羽多野美映） すみません、最後に確認です。そうすると、スマート印刷機という名
称ではなくて、要するに印刷をする環境ということの理解で大丈夫ですか。

○議長（中島昌子） 福島次長補佐。

○事務局次長補佐（福島高志） 繰り返になってしまうかもしれませんが、スマート
印刷機は、あくまでこの予算の中で名称をつけさせていただいたものでございます。

具体的なものでございますけれども、今回導入したものは複合機の印刷環境を用意しまし
て、例えば通常のコピーの機能であったり、パソコンのプリンター機能であったり、また、
スキャナーの機能、そういったものの複合的な機能を有する機械を導入しまして、学校の I
C T の活用をできる環境を拡充を図りまして、校務の環境の D X を進めているというよう
なことで、今回導入に向けた予算化をさせていただいたということでご理解いただければと思
います。

○議長（中島昌子） 羽多野議員。

○2番（羽多野美映） 済みませんが、もう一度確認します。

そうすると、複合機、プリンターとかスキャナーとかを兼ねそろえた複合機を、これか
らの I C T の活用に対応した、システムを兼ねそろえた複合機をリースで導入する。それから、
消耗品の予算が一緒についているということの理解でいいですか。

○議長（中島昌子） 福島次長補佐。

○事務局次長補佐（福島高志） 今ご質問をいただいたとおり、使用料という形で今度は機械
と、あとインクカートリッジ、消耗品の部分に相当するものですけれども、それを使用料で
支払っているというような方向になるというものでございます。これによって、これまでは
例えば学校のほうでモノクロが主な印刷物になっていたのですけれども、そういったものが
今度はカラーの印刷が活用を進めることが可能になるというところなものですから、学校の
ほうの子どもたちに提供する教材とか、そういったもののモノクロからカラーによる視覚的
な学びの向上とか、そういったことも可能であるということで導入していくということも考
えているところでございます。

以上です。

○議長（中島昌子） ほかに。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ないようですので、これより採決いたします。

最初に、議案第3号は、議案第2号の令和7年度当初予算に関係しますので、議事の都合上、初めに議案第3号 松本市・山形村・朝日村中学校組合特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから採決いたします。

本件について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

次に、議案第1号 令和6年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計補正予算（第1号）について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号 令和7年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中島昌子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（中島昌子） 日程第6として総括質疑を予定していましたが、指定された締切りまでに発言通告がありませんでしたので、以上をもちまして、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、本議会を終了といたします。

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和7年2月17日

議 長 中 島 昌 子

署名議員 小 出 敏 裕

署名議員 古 川 良 治